

様式1

## 見 積 依 頼 書

下記のとおり見積合わせを実施します。  
令和6年4月16日

分任支出負担行為担当官  
中国四国管区警察局鳥取県情報通信部長  
坂口 正裕

### 記

#### 1 見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 無線電話装置搭載等作業委託
- (2) 業 務 内 容 等 車両への無線電話装置等の搭載及び撤去等の作業委託（年間単価契約）
- (3) 納入（履行）場所 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地 鳥取県警察本部  
鳥取県鳥取市江津1016 鳥取県警察自動車整備工場
- (4) 納入（履行）期限 契約締結の翌日から令和7年3月28日まで
- (5) 見積書提出方法等 見積書（様式2）に消費税及び地方消費税を含めた合計額を記載し、内訳を添付の上、下記の締切日時までに提出すること。

#### 2 見積合わせに参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和4・5・6年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 秘密の内容を含む事項の場合は、当部が必要とする秘密の保全に関する事項について、当部の承認が得られている者であること。

#### 3 仕様書等の交付を行う場所及び日時

- (1) 場 所 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地  
中国四国管区警察局鳥取県情報通信部通信庶務課  
問合せ先 電話番号 0857-23-0110  
※仕様書等の交付を希望する場合は、上記問い合わせ先へ連絡すること。
- (2) 日 時 令和6年4月16日（火）から令和6年4月26日（金）12時00分まで
- (3) その他 上記2（4）に定める資格を有することを証明する書類の（写）を持参又は送付すること。

#### 4 見積書提出場所及び締切日時

- (1) 場 所 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地  
中国四国管区警察局鳥取県情報通信部通信庶務課
- (2) 日 時 令和6年4月26日（金）17時00分  
（見積書受付締切り後、見積合わせを行う。）

#### 5 支払条件

各月の履行完了後、適法な請求書を受領してから30日以内に国庫金の振込払とする。

#### 6 その他

- (1) 荷造運賃等は請負業者の負担とする。
- (2) 見積金額は消費税等に乗じた額を記載し、一円未満の端数がある場合は切り捨てとすること。
- (3) 見積合わせの結果は、契約予定者にのみ通知するが、電話等による照会には応じる。

#### 7 問合せ先

中国四国管区警察局鳥取県情報通信部通信庶務課 経理係  
電話番号 0857-23-0110  
電子メール tottori.CGA@npa.go.jp

## 見積書作成にかかる注意事項について

### 1 必ず記載する事項

- (1) 所在地、会社名、発行権者の氏名及び連絡先
- (2) 担当者の氏名及び連絡先  
( (1) の連絡先と同じ場合は省略可能。 )

(1) 及び (2) の記載があれば、代表者印の押印は不要。

### 2 見積書の内訳

項目ごとの見積単価及び予定数量に見積単価を乗算した金額を記載の上、総合計の金額を記載すること。

### 3 提出方法

持参、郵送、配送又は電子メール

### 4 電子メール提出時の注意点

- (1) 必ず当部指定のメールアドレスに送付すること。
- (2) 原則PDF形式のパスワード付きファイルで提出すること。それによらない場合は、Word又はExcel形式で提出すること。  
なお、パスワードは、見積書の送付のメールと異なる手段で当部に通知すること。
- (3) 提出時の電子メールの件名については「〇〇（案件名）・△△（会社名）」とする。
- (4) 見積提出の案件が複数にわたる場合は、1つの案件について電子メール1件で送付すること。